

私たちの健康づくり

— ② —



剣道クラブ

小、中学生を対象在、小学生(四年～六年)二十二名、中学生十六名の計三十八名の部員が県内に九団体ありま立鳥取武道館でけいこに励んでいます。(二バに入会申し込み先など紹介)。剣道愛好家たちの熱心な指導が続けられており、各クラブ部員も年々増えてきています。ほとんどのクラブでは、毎週二回(久松小四年)の四君らは「けいこは厳しくてつらいが、体が丈夫になり、剣道が強くなれ、他校の人と友達になれるのが楽しい」と話していました。

心と体を鍛える



谷口 勝則 (35)

近年、剣道を習わせたい」と言ってきた。父兄が多くなってきた。今の子供たちはカラばかり大きくて体力がないとか、根性がない、などとよく言われる。確かに近代文明の発達により人々が生活していくのに、以前ほど体力が大きな位置を占めなくなった。しかし、その反面、ノイローゼになり、ころんで簡単に骨を折るようなことが多くなった。

子供たちの父兄から、「姿勢がよくない、体が丈夫になった。集中力や判断力がつき、責任感が強くなった。礼儀正しく積極的になり、根気強くなり、剣道クラブでの体験がふだんの生活の中に生かせるようになった」などと言われるようになり、喜んでいる。

新年けいこ始めて素振りのけいこをする鳥取剣道クラブの部員たち

(1月15日、県立鳥取武道館で)

(鳥取剣道クラブ指導者)

「浸水解消」実現へ

県 4カ年でポンプ場など整備

大路川災害復旧助成事業



去年10月の台風20号により浸水した西吉成地区。大路川の拡幅などで浸水解消が期待されている



西吉成地区など大路川左岸の浸水常襲地域を解消するため、県が実施する大路川災害復旧助成事業が去年十二月二十二日、事業認可され、本年度から五十七年度までの四カ年計画で実施されることになり、二月十二日に起工式が開かれます。総事業費は、およそ十九億円で、大路川と山白川の護岸改修と西大路ポンプ場の建設が行われます。

これらの工事が完成すれば、大

路川については二十年に一回、山白川は十年に一回の集中豪雨にも

【面影少年剣道クラブ】①三十人②小学三〜六年生③毎週水、土曜日午後六時半〜七時半④面影小体育館⑤船木弘巳さん（☎24-4270）

【湖山剣友会】①五十人②小学三年生③中学三年生④毎週木、土曜日午後六時半〜八時半④湖山小体育館⑤小泉孝則さん（☎28-10544）

【高徳練武館】①六十人②小学

剣道クラブ紹介

※①現クラブ員数②入会資格③練習日④練習会場⑤入会申し込み先

～表紙から～

一年生③中学三年生③毎週月、木曜日午後五時半〜六時半と土曜日午後三時半〜四時半④高徳練武館⑤竹内一郎さん（☎23-33328）

【津ノ井少年剣道クラブ】①十三人②小学三年生③中学三年生③毎週日曜日午後三時半〜五時半④津ノ井小体育館⑤渡辺哲夫さん（津ノ井小、☎51-8136）

【鳥取海洋センター剣道クラブ】①三十人②小学五、六年生③毎週土曜日午後二時〜三時と日曜日午前九時〜十時④海洋センター武道館（三津）⑤海洋センター事務局（☎28-5259）

【鳥取剣道クラブ】①四十人②小学四年生③中学三年生③毎週水

金曜日午後六時〜七時④鳥取武道館（東町一丁目）⑤谷口勝則さん（☎23-6537）

【鳥取武道館武道教室】①九十人②小学生以上の人③一課程十週間で毎週二回（一回二時間）。練習日は学年により異なる④鳥取武道館⑤同（☎26-8038）

【浜坂少年剣道クラブ】①六十人②小学一〜六年生③毎週土曜日午後二時半〜四時④浜坂小体育館⑤湯村正明さん（浜坂小、☎27-0833）

【美保剣道教室】①四十人②小学四〜六年生③毎週火、金曜日午後六時〜七時④南中武道館⑤中村好男さん（☎53-1111）

岸を建設。流量は毎秒四・七トンから十トンにする③ポンプ場Ⅱ西大路地区に一基建設。排水量は毎秒二・七トン。大路川と山白川にはさまれた地域内の雨水を大路川に排水する。対して建設の要望をしています。

なお、懸案の同地域内の西吉成

ヨウなどの樹木を植栽するほか、

2カ所に都市計画緑地

久松と行徳 近く計画決定

新しい市民憩いの場となる都市計画緑地二カ所（久松、行徳）の都市計画決定は、一月十一日から二週間の縦覧を終え、近く行われの見込みです。

久松緑地は東町二丁目の裁判所

車道側にはサザンカ、ツツジなどを植えて花壇も設置、同緑地のほぼ中央には散策道を設け、ベンチも配置。同緑地整備により道路部分は幅員七メートルと狭くなり、車道五・五メートル、歩道一・五メートルとなります。

行徳緑地は行徳の刑務所官舎跡地に設けるもので、広さはおよそ五千平方メートル。同跡地周辺は家屋が密集しており、道路も幅員三・四メートルと狭く、地区住民から災害時の避難場所ともなる広場がほしい、との要望が強かったところだ。

お堀端道路間）にわたり植栽帯を

校名は「桜ヶ丘」

4月開校の
新設中学校

組合立邑法第一中学校の解散、閉校に伴い、五十五年開校を目標して桜ヶ丘内に建設している新設中学校の校名は「桜ヶ丘中学校」と決まりました。



同校名は、一月十一日に開かれた市教育委員会で決定されたもので、同校区内にある面影山を将来、桜の名所にする計画があるため、これにちなんだものです。同校は鉄筋コンクリート造り三階建て、延べ面積三千三百五十八平方メートルの校舎で、普通教室十室、特別教室は三室。生徒数は一年百七十人、二年百二十人、三年百二十人の計四百十人を見込んでいます。

日ノ丸・日交

市内回りバス

運行時間を延長

去年七月の循環バス運行開始に伴い、郊外からの市内回りは鳥取駅前八時三十分以降は廃止されていたが、利用者から「不便だ」との声が多く、循環バス路線協議会が一部見直しを行い、十二月二十三日から日ノ丸、日交両バス合わせて六十一便で市内回りの運行時間を延長しています。

これは買い物客の足の便をよくするためのもので、郊外からの市内回りを鳥取駅前十時まで延長し、午後一時から同四時までは郊外に出る便を市内回りさせています。便数は午前中の分が日ノ丸十二便、日交十一便の計二十三便、午後が日ノ丸二十一便、日交十七便の計三十八便。路線別では、中原線十三便、若桜・私都・桜谷線二十三便、吉岡・松上・鹿野線十八便、河原・山上・智頭線七便。

今年受賞した西尾さんは、洋画グループ「核」の中心的な立場にあり、年六回開くグループ展には毎回意欲的な作品を発表、また自由美術協会会員として中央画壇でも活躍しています。

洋画の西尾富次さんに 第2回川上奨励賞

川上貞夫顕彰会（米原稷会長）は、二回目の川上奨励賞に寿町の気高中教諭、西尾富次さん（四巴）をも活躍しています。

街路緑化雑感

その一

仁風閣の庭の一部にナナカマドを三年前に植えたが、ようやく昨秋実がついた。うれしかった。大山などちがいが色が鮮明ではないが、実のつく木はいいものだ。人間は自然での姿こそ最も寛げる。従って人間の生活空間に可能な限り自然を取り入れることがいい。ヨーロッパの都市では、緑の中に人間が住んでいるといえるほど、市街地にはどこにも必ず大きな街路樹が立ち並んでいる。枝を切らないで自然に大きく成長し、四車線の道路も両側の木の梢が接していた。常緑、落葉

市政雑感

96



金田裕夫

は、気温の低いベルリンなどではかなり落葉していた。歩道など落ち葉の上を歩くのも風情があった。

最近、わが国でも急速に緑化が進んでいる。本市では昭和二十七年の大火後整備された街路の幅が極めて狭く、かつ商店街では雨雪を避けるためのアーケードなどがあって、街路樹、植栽帯などは極度に制約される。道路は本来交通のためであり、やむを得まい。ヨーロッパのニュータウンでは人と車の通行がそれぞれ別で、人の歩く道は道路という概念では律せられないほどの緑化がなされている。

さて、これからわが国先進都市の市街地緑化の印象の概略を記したい。まず東京であるが、都市づくりの歴史があるだけにやはり最もすぐれている。あちこちに広い公園がある。旧諸侯の屋敷跡などがそうなっている。いずれも大木が多く樹種も豊かでうらやましい。武蔵野の名残カケヤキが目立つ。街路樹では皇居や国会の周辺のイチヨウ並木は文字通りすばらしい。丈が高くビルの上階ぐらいまで伸びている。あの黄色い落ち葉も味がある。先般も総理官邸の横の歩道で厚いイチヨウの落ち葉を人が踏み締めて歩いていた。明治神宮の周辺、特に表参道のイチヨウ並木は巨木で見事という外ない。東京の並木はイチヨウが五、六割を占めている。われわれが仕事でよく行く官庁街の霞ヶ関の並木はプラタナスであるが、いずれも十五メートル以上の高さに仕立てられ、遠山正瑛先生の指導の通りで、坊主刈りでない。警視庁前はトチの大木（マロニエ）で直径五十センチぐらいもある。夏の暑い日照りを避ける、街路でのオアシ

(市長)



来年度の工事完成を目指す田島区画整理。地域内では下水道整備と狐川改修工事も進行中

造工事や道路舗装はほぼ終わり、後は公園整備、街路樹植栽などを残すのみとなっています。

四十九年十月、土地区画整理事業によって総合的な街づくりをしよう、と関係権利者およそ百人が区画整理組合（岸田信蔵理事長）を設立して事業を開始したもので

目、田園町三丁目の三町内にまた

と同出合橋松並線（同十二メートル）の二本（総延長六百三十メートル）をはじめ、区画街路十一本（同一千七百メートル）、通路六本（同四百九十メートル）、公園二カ所（面積三千八百四十五平方メートル）などで、宅地としての利用増進を図るため、小住宅地としての街区配置が行われ、公園二街区を含めて全部で二十七街区に分かれています。

流通工業団地に 千代水

千代水区画整理事業は、千代川左岸の国道9号線と同バイパス間

着々進む区画整理

田島 千代水

総合的に街づくり

現在、本市では田島と千代水の二カ所で土地区画整理事業が進められており、田島区画整理事業は来年度には全工事が完成、千代水区画整理事業は五十二年一月の着工以来、道路築造が行われており、五十八年度の工事完成を目指しています。

田島 来年度に完成へ

田島区画整理事業は、住民自らの手で実施する組合施行で、五十八年度に着手、本年度中には道路築

路西品治田園線（幅員二十二メートル）の予定で、都市計画道路事業の主なものは、都市計画道路

の千代水平野およそ百七拾の地域で施行しており、着工は五十二年度。同地域は工業専用、工業地域で物資流通、工業などの中心地としての基盤整備を行うもの。同地域周辺には、国鉄湖山貨物基地があり、また整備の進められている重要港湾鳥取港の後背地となり、大型流通工業団地として大きな期待が寄せられています。

市勢の概要

住民登録人口……男 61,964人
女 66,533人
計 128,497人
世帯数……39,571世帯
面積……237.28平方キ。メ

鳥取市の財政

あらまし

昭和54年12月31日現在

（この財政事情は、みなさんから支払っていただいた税金や国・県からの補助金、交付税などの使いみちを明らかにするほか、財産や負債の状況など「市の台所」をありのままにお知らせするものです。

54年度特別会計予算執行状況

会 計 名	予算現額	収入済額	執行済額
下水道事業費	47億5627万円	12億5905万円	18億8451万円
国民健康保険費	29億5869万円	18億8490万円	18億3972万円
住宅資金貸付事業費	6億3200万円	1億7518万円	3億9725万円
土地区画整理費	3億5734万円	2億6064万円	1億7029万円
農業共済事業費	1億6240万円	1億1971万円	9447万円
公設地方卸売市場事業費	1億2450万円	4540万円	7444万円
老人・障害者住宅整備資金貸付事業費	1億 59万円	1974万円	8084万円
水洗便所改造資金貸付事業費	5130万円	448万円	2776万円
住宅用地造成	4172万円	3556万円	2115万円
駐車場事業費	2820万円	1823万円	1431万円
墓苑事業費	2443万円	3388万円	634万円
畜産場事業費	940万円	751万円	638万円
簡易水道事業費	775万円	534万円	132万円
土地取得	365万円	19万円	0
計	92億5824万円	38億6981万円	46億1878万円

財産の状況

公共施設及び宅地……363万 56平方キ。メ
建築物……27万8805平方キ。メ
山林、原野など……61万1145平方キ。メ
現金、預金……3億8990万円
有価証券……2478万円
出資による権利……9693万円
基金……8億1620万円
地上権などの権利……35万6623平方キ。メ

成人の日のつどい



一月十五日の成人の日、新しくできた新成人を祝う市民の会（会長 長井金田市長）が、新成人およそ三百五十人を招いて、初の成人の日のつどいを市民会館ホールで開催しました。市と市教委が実施する新成人を祝うつどい式典は、五

初の成人の日のつどい

新成人を祝う市民の会

コンサートなど多彩に

五メートル、同湖山商栄線（幅員十六メートル、延長一千六百六十四メートル）の幹線道路を新設するほか、国道九号線を現在の幅員九メートルから十五メートル（区域内は十二メートル）、同バイパスを同二十二メートルから三十メートルにそれぞれ拡幅。また区画街路、公園（広さ二万三千六百十六平方メートル）、水路、大井手川改修など公共施設の整備改善を行うとともに、個々の土地（工業用地）の形態も整えて総合的な街づくりを行います。工事完成は五十八年度の予定（全事業完成は六十二年度）で、総事業費はおよそ三十六億円が見込まれています。南バイパスは計画幅員三十メートルのうち二十メートル部分が本年度中に完成、供用開始される予定で、安長南限線は一部（幅員十三メートル）完了して使用できるようになっています。また本年度末には、湖山商栄線の一部（幅員七十六メートル、延長二千四百九十九メートル）と区画道路七路線一千五百四十四メートルが完成。来年度



道路工事を主体に進めている千代水区画整理。工事完成は58年度

は、安長南限線六百六十メートル、湖山商栄線八百メートル、区画道路四路線七百メートルなどの工事を計画しています。四年」上映で開幕。参加した新成人らは、パネルディスカッション「ヤングの言いたい放題」、河島英五コンサート、もちつきなど、およそ三時間余り多彩な催しを楽しみました。このほか、愛の献血と記念植樹が提唱され、四十三人が会場前で献血、市の木サザンカ植樹のための募金には五千円余りが集まりました。

成人の日のつどいのパネルディスカッション。結婚問題など話し合う

54年度一般会計予算執行状況

歳入	予算現額	収入済額	収入率
税金	67億6640万円	51億8946万円	77%
庫支	41億1759万円	25億8209万円	63%
債入	35億5800万円	450万円	0.1%
地方交付金	31億5440万円	1億1159万円	4%
支	26億3110万円	24億1869万円	92%
出	19億6994万円	8億306万円	41%
負担金及び手数料	6億3088万円	2億2993万円	36%
使用料及び手数料	4億192万円	3億1408万円	78%
譲与	1億6160万円	1億1586万円	72%
取得	1億5300万円	1億1029万円	72%
財産	1億3871万円	7377万円	53%
繰越	1億933万円	1億933万円	100%
附	1億483万円	8262万円	79%
交通安全対策特別交付金	4500万円	3790万円	84%
繰入	3859万円	1000万円	26%
娯楽施設利用税交付金	540万円	1757万円	325%
計	239億8669万円	122億1074万円	51%
歳出	予算現額	執行済額	執行率
民生	45億6950万円	31億8807万円	70%
教育	44億8793万円	18億3243万円	41%
農林水産業	42億9743万円	24億2163万円	56%
産業	24億5497万円	9億8069万円	40%
商	20億9080万円	15億3564万円	73%
総務	19億2065万円	15億2703万円	80%
債	18億9995万円	9億3292万円	49%
衛生	10億8682万円	8億3086万円	76%
防衛	5億6505万円	3億6134万円	64%
消防	2億3973万円	1億8551万円	77%
災害	1億8942万円	500万円	3%
復旧	1億8244万円	1億4648万円	80%
労働	200万円	0	0
費			
計	239億8669万円	139億4760万円	58%

税の負担状況

税目	予算現額	1人あたり	1世帯あたり
市民税	34億7950万円	2万7079円	8万7931円
固定資産税	22億9971万円	1万7897円	5万8116円
市たばこ消費税	4億6261万円	3600円	1万1691円
電気	2億8266万円	2200円	7143円
都市計画	1億3123万円	1021円	3316円
軽自動車	6234万円	485円	1575円
特別土地保有	1393万円	108円	352円
ガスの	1145万円	89円	289円
その他	2297万円	179円	581円
計	67億6640万円	5万2658円	17万994円

負債の状況

	借入先	一般会計	特別会計	計
短期債	大蔵省	0	0	0
	郵政省	5億円	0	5億円
	その他	22億5000万円	0	22億5000万円
計		27億5000万円	0	27億5000万円
長期債	大蔵省	56億9886万円	49億6634万円	106億6520万円
	郵政省	43億8923万円	11億1626万円	55億549万円
	その他	47億7894万円	22億4840万円	70億2734万円
計		148億6703万円	83億3100万円	231億9803万円

＝計量、集金を行う月＝

各町内の計量、集金は下表の通り、2カ月ごとに行います。丸カッコ数字はブロック番号。

区分	1期	2期	3期	4期	5期	6期	
A地区	計量月	3	5	7	9	11	1
	集金月	4	6	8	10	12	2
B地区	計量月	4	6	8	10	12	2
	集金月	5	7	9	11	1	3

A地区の計量日（奇数月）

- 1日 ① 面影地区全域
- 2日 ② 富安、吉成、東吉成
- 4日 ③ 大正地区全域、世紀団地
- 5日 ④ 吉岡温泉町、福井、金沢、六反田、松原、大橋、島、宮谷
- 8日 ⑤ 湖山町、湖山町北1～6丁目、湖山町西1～5丁目
- 9日 ⑥ 徳吉、安長、商栄町、秋里、江津、南隈、晚稲
- 11日 ⑦ 賀露町2～6区
- 12日 ⑧ 国安、蔵田、橋本、八坂、馬場、米里地区全域
- 15日 ⑨ 松並町1～3丁目、寿町、円護寺、覚寺
- 16日 ⑩ 行徳
- 18日 ⑪ 青葉町1～3丁目、田園町1～4丁目
- 19日 ⑫ 弥生町、末広温泉町、幸町、天神町、栄町、東品治町
- 21日 ⑬ 富安1・2丁目、扇町、南吉方1丁目、吉方、興南町
- 22日 ⑭ 片原1～5丁目、永楽温泉町、吉方町1・2丁目
- 24日 ⑮ 立川町1・2丁目、立川県住、旭町、緑町
- 25日 ⑯ 馬場町、中町、大榎町、栗谷町、上町、江崎町、本町1～5丁目
- 27日 ⑰ 川端1～5丁目、元魚町1～4丁目、二階町1～4丁目、茶町、戎町、新町
- 28日 ⑱ 丸山町、湯所町1・2丁目

B地区の計量日（偶数月）

- 1日 ⑲ 古市、西吉成、大覚寺、的場、宮長、叶、数津
- 2日 ⑳ 岩倉、滝山、小西谷
- 4日 ㉑ 卯垣1～4丁目
- 5日 ㉒ 里仁、足山、岩吉、高住、良田、本高、中村、篠坂、西今在家、北村、桂見、布勢
- 8日 ㉓ 白兔、伏野、中ノ茶屋、三津、美萩野1～3丁目
- 9日 ㉔ 湖山町南1～5丁目、湖山町東1・2・5丁目、湖山新川区
- 11日 ㉕ 賀露町1・7・8・10区
- 12日 ㉖ 津ノ井地区全域
- 15日 ㉗ 源太、朝月、上味野、下味野、向国安、竹生、俊文、玉津、横枕、長谷、赤子田
- 16日 ㉘ 浜坂地区全域
- 18日 ㉙ 相生町1～4丁目
- 19日 ㉚ 新品治町、西品治、八千代町、田島、業師町
- 21日 ㉛ 尚徳町、掛出町、庵丁人町、御弓町、大工町頭、元大工町、上魚町、若桜町、鍛冶町、職人町、桶屋町、寺町
- 22日 ㉜ 吉方温泉1～4丁目
- 24日 ㉝ 立川町3～5丁目
- 25日 ㉞ 東町1～3丁目、西町1～5丁目
- 27日 ㉟ 元町、玄好町、材木町、南町
- 28日 ㊱ 今町1・2丁目、瓦町

※計量日は、休日、祝日に当たる場合や、業務の都合によって、多少変更することがあります。

水道料金を引き上げ

3月計量分から新料金



水道局は、健全な事業運営を図るため、五十五、五十六年度の二年間の収支を見直し、新しい料金を決めました。引き上げ率は平均一四・九二割で、水道事業給水料金審議会答申（富本勇会長、去年九月六日）に基づき、十二月定例市議会に料金改定を提案、議決されたものです。今回の料金改定は、旧料金（五十一年四月一日改定）のままでは、五十五年度末に大幅な赤字になることが予想さ

されています。水道局は、大正四年十月に給水を開始してから、ことしで六十五年になります。この間、給水区域の拡大や、人口の増加、産業の発達、生活環境の近代化などに

より水需要は年々増えてきています。これまで七回にわたる拡張事業を計画して水需要に対応しており、七回目の拡張事業（四十九年度～五十四年度）は本年度が最終年度にあたっています。現在、旧市街地の給水を円滑にするため、上町配水池の改築工事と配水管網の整備工事を行っています。この拡張事業が完了すると、一日に十二万六千立方メートルの配水が可能となり、「市民の水道」としての基盤が確立することになります。今後、本市の水道は、増える水需要に対応するための「建設の時代」から「維持管理の時代」になります。水道局は「給水制限のない水道」の伝統を守り、

基本料金		従量料金	
メーター口径	料金	水量	料金 (1立方メートルにつき)
13 [㍉]	290 ^円 580 ^円	10立方メートルまでの分	22 ^円
20 [㍉]	790 ^円 1,580 ^円	20立方メートルを超え10立方メートルまでの分	49 ^円
25 [㍉]	1,330 ^円 2,660 ^円	20立方メートルを超え20立方メートルまでの分	65 ^円
40 [㍉]	4,120 ^円 8,240 ^円	40立方メートルを超え40立方メートルまでの分	80 ^円
50 [㍉]	7,090 ^円 14,180 ^円	80立方メートルを超え80立方メートルまでの分	100 ^円
75 [㍉]	19,210 ^円 38,420 ^円	200立方メートルを超え200立方メートルまでの分	
100 [㍉]	39,220 ^円 78,440 ^円	400立方メートルを超え400立方メートルまでの分	
150 [㍉]	107,030 ^円 214,060 ^円	200立方メートルを超え200立方メートルまでの分	

水道局 上町、☎23-1601

きれいで豊かな水をつくり、日夜休みなくみなさんの家庭や、事業所などへ送り続けていきます。

水道料金早見表 (基本料金を含む2カ月分)

口径別 使用水量	13ミリ	20ミリ	25ミリ	口径別 使用水量	13ミリ	20ミリ	25ミリ	口径別 使用水量	13ミリ	20ミリ	25ミリ
0立 ^方 メートル	580円	1,580円	2,660円	21立 ^方 メートル	1,069円	2,069円	3,149円	42立 ^方 メートル	2,130円	3,130円	4,210円
1	602	1,602	2,682	22	1,118	2,118	3,198	43	2,195	3,195	4,275
2	624	1,624	2,704	23	1,167	2,167	3,247	44	2,260	3,260	4,340
3	646	1,646	2,726	24	1,216	2,216	3,296	45	2,325	3,325	4,405
4	668	1,668	2,748	25	1,265	2,265	3,345	46	2,390	3,390	4,470
5	690	1,690	2,770	26	1,314	2,314	3,394	47	2,455	3,455	4,535
6	712	1,712	2,792	27	1,363	2,363	3,443	48	2,520	3,520	4,600
7	734	1,734	2,814	28	1,412	2,412	3,492	49	2,585	3,585	4,665
8	756	1,756	2,836	29	1,461	2,461	3,541	50	2,650	3,650	4,730
9	778	1,778	2,858	30	1,510	2,510	3,590	51	2,715	3,715	4,795
10	800	1,800	2,880	31	1,559	2,559	3,639	52	2,780	3,780	4,860
11	822	1,822	2,902	32	1,608	2,608	3,688	53	2,845	3,845	4,925
12	844	1,844	2,924	33	1,657	2,657	3,737	54	2,910	3,910	4,990
13	866	1,866	2,946	34	1,706	2,706	3,786	55	2,975	3,975	5,055
14	888	1,888	2,968	35	1,755	2,755	3,835	56	3,040	4,040	5,120
15	910	1,910	2,990	36	1,804	2,804	3,884	57	3,105	4,105	5,185
16	932	1,932	3,012	37	1,853	2,853	3,933	58	3,170	4,170	5,250
17	954	1,954	3,034	38	1,902	2,902	3,982	59	3,235	4,235	5,315
18	976	1,976	3,056	39	1,951	2,951	4,031	60	3,300	4,300	5,380
19	998	1,998	3,078	40	2,000	3,000	4,080	61	3,365	4,365	5,445
20	1,020	2,020	3,100	41	2,065	3,065	4,145	62	3,430	4,430	5,510

水道メモ

届け出は忘れないで

▽水道局への届け出
水道局への届け出は次のような場合に必要ですので、忘れずに届け出て下さい。①引越してきたとき②引越するとき③長い間、水道を使わないとき④使用者の名義が変わるとき⑤アパートなどで水道使用者の増減があったとき。

また、水道料金を金融機関で預金口座から振替支払いしている場合、使用者名義を変更したら自動的に集金制に変わりますので、改めて取り扱い金融機関に届けてください。

なお、水道料金の問い合わせのときは、住所、氏名とともに、領収書の整理番号かカード番号も併せて連絡してください。

便利な料金口座振替

▽料金支払いに便利な口座振替
不在がちな家庭などには、水道料金の支払いが大変便利な口座振替制度があります。

この制度は、水道料金などの納入通知書を金融機関があなたにかわって受け取り、あなたの預金口座から自動的に振替、振替支払いがすむと、お宅へ領収書を送る、というものです。

口座振替の申し込み用紙は、水道局、市役所二階収納課、各金融機関にあります。印鑑を持参してください。

取扱い金融機関は次の通り。

鳥取銀行、山陰合同銀行、扶桑相互銀行、鳥取信用金庫、第一勧業銀行、松江相互銀行、倉吉信用金庫、山陰労働金庫各社の市内の本店、支店、出張所。市農業協同組合各支所。

漏水をなくしよう

▽漏水の発見方法
家庭内の漏水を確かめるには、まず家中のじや口を全部閉めて、計量メーターの赤い針(一辺単位)を調べてください。もし、針が回っていたら、どこかで水が漏れています。すぐに水道局へ連絡しましょう。

工事は水道局公認業者へ



給水装置(配水管から分岐し、各家庭への引き込み管からじや口

計量にご協力を

メーターの上に物を置かないで

水道の使用水量は、係員が二カ月に一回、各家庭を回って計量しています。係員が能率よく計量できるように、次のことに協力してください。

- ①メーターボックスの上に物を置かないでください
- ②メーターボックスの中はきれいにしてください
- ③犬は出入口やメーターボックスから離してつないでください
- ④家の増・改築などでメーターボックスが床下や屋内になるときは、計量しやすい場所へ移してください。

まで)は市民のみなさんの生活に必要な不可欠な上水を、清浄で安心して使用していただくための大切な施設です。そのために、水道法と給水条例では使用材料、施工方法に厳しい基準を設けています。

公認業者以外の業者が施工した工事は違反工事となり、水道局が監督、検査をしませんので、工事について責任を持ってません。必ず公認業者へ申し込んでください。

また、瞬間湯沸かし器、電気温水器、水洗便所などの修理も公認業者が器具取り付け業者へ。

市政短信

正月マラソンに373人 ポカポカ陽気に恵まれた1月3日、恒例となった5回目の正月マラソンが千代川右岸市民スポーツ広場で開かれました。



参加者は小、中学生や家族連れ、お年寄りら373人で、これまでの最高。小学1年生から74歳のお年寄りまで、それぞれの体力に応じて1.5、3、5キロの3コースに挑み、全員が完走して走行タイム記入の完走証を受け取りました。去年の記録と比べて「45秒も早かった」と喜ぶ小学生も見られました。

325人が尚徳大学を修了、5回目を迎えた「尚徳大学」は文化、郷土、書道、生活、園芸の5科目で去年6月に開講。この1月まで、お年寄り325人が短歌、俳句、山陰の文化遺産、書道、ちぎり絵、七宝焼、手芸、菊づくりなどを学びました。修了式は1月22日、福祉文化会館で開かれ、濱本学長（市教育長）が代表に修了証を手渡した後、皆勤者24人と精勤者69人に賞状と記念品を贈りました。

お堀端で出初め式 恒例の消防出初め式は1月6日、午前9時から久松小グラウンドとお堀端で行われました。東部広域消防局、同鳥取消防署と同湖山消防署の職員115人と、市消防団（19分団）の団員150人が参加、ポンプ自動車、はしご車、化学車など車両35台がお堀端に勢ぞろい。まず金田市長が団員らの観閲と車両点検を行い、この後、消防団員93人を表彰しました。最後にお堀端に整列したポンプ自動車などで5分余り一斉放水を行い、水柱にきれいな虹（にじ）をかけていました。



4回目の母と子の公民館活動 子供と母親との温かい触れ合いを深めてもらおう、と51年度から始めた「母と子の公民館活動」は本年度で4回目。小学校低学年児童とその母親を対象にしたもので、去年6月2日に開講。文化図工グループに28組60人、スポーツグループに67組145人の計95組205人が参加、毎月1回の読書指導や自然観察、書き初めなどの2グループ合同の活動をはじめ、各グループで粘土細工、ちぎり絵、水泳教室などを楽しみました。活動は主に土曜日の午後で、月3回程度行い、1月26日に閉講式を実施。

同和問題 シリーズ

▷ 34

対策事業の実態

四十四年七月、同和地区住民の社会的、経済的地位の向上を不当にはばむ諸要因を解消するため、同和対策事業特別措置法が制定され、本市でも法の趣旨に基づき、積極的に対策事業を推進してきています。ところが近年、対策事業が進み、地区の生活環境がよくなるにつれて、「逆差別だ」という声を市民の間から耳にするようになりましてが、これは表面的な一部分を見てのみの言葉で誠に残念なことです。そこで、今回

境の改善を進めており、道路、橋、

対策事業では、これらの生活環境の改善を進めており、道路、橋、

国は同和問題解決を行政の責任

決のためご理解をお願いします。

は本市の対策事業の実態を紹介し

*

本市には同和地区に指定されている所が二十地区あり、その多くは千代川沿いの低湿地や山沿いの傾斜地にあります。長い間の部落差別によって、地区内の道路は狭

下水排水路の新設・改良や、墓地移転、街路灯の新設などの生活関連施設をはじめ、福祉施設としては隣保館、児童館、児童遊園地などを建設。農業面では、ほ場整備事業を主体とした生産基盤整備を行い、大型農機具の共同利用により近代化を図っており、特に基盤

短い道路をつける場合でも数戸の移転が必要となり、事業を促進するため、市は分譲宅地の造成も行っています。これらの宅地の購入、住宅の新築は個人財産であるため、国や県、市からの補助は全くありません。すべて自力建設となっています。国の低利融資制度が設けられていますが、関係者の多くはその借入金によって住宅を新築しており、借入金返済に追われているのが実情です。

としてとらえ、対策事業費の三分の二を負担しており、市の負担は残り三分の一で、この負担金は地方債という借入金によってまかされています。そのうえ国は、市の借入金に対して、国が指定する事業については元利償還金の十分の八を特別に交付する制度を設けています。従って、市の実質負担はおよそ七割と低い割合になるので、現在までかなりの事業が実施でき

ほとんどが国の負担

住宅はすべて自己資金

く、住宅が密集しており、火災が発生しても消防自動車が入れないために大火災に至ったり、低湿地にあるため排水が不良で環境的、衛生的にも極めて悪い状態に置かれていました。

整備については、農地所有の関係などもあり、周辺の地区外も含めて実施しています。

地区のなかでも不良住宅が密集して、総合的な改良を必要とする大集落については、継続事業として地区改良事業を行っています。

狭い住宅に閉じこめられていた人が広い住宅を願望するのは世の常であり、むしろ住宅新築を契機に自主自立の精神も涵養され、市民としてしあわせな暮らしが期待されています。

大集落については、継続事業として地区改良事業を行っています。

大集落については、継続事業として地区改良事業を行っています。

大集落については、継続事業として地区改良事業を行っています。

大集落については、継続事業として地区改良事業を行っています。

大集落については、継続事業として地区改良事業を行っています。

(市同和対策課)

募集

市訪中団員を募集

応募は23日までに

日中友好鳥取県親善使節団の団員を募集します。本市では初の訪中団で、4月24日～5月2日(予定)、上海、杭州、北京の各都市を友好親善訪問する予定です。募集人員は15人。

応募できるのは市内に住んでいる人(学生は除く)。参加希望者は2月23日(土)までに、所定の申込書で企画室(市役所3階)へ申し込んでください。負担経費は35万円程度です。

相談

2、3月の法律相談

弁護士による法律相談を行っています。相続、遺産、土地の売買や登記、家族問題などで困っている人は利用してください。(無料)

【市政担当】相談時間は午後1時～4時。相談場所は市民相談室(市役所1階)。申し込みは市政広報広聴班へ。

相談日 2月15日(金)
 3月14日(金)

【市社会福祉協議会担当】相談時間は午前10時～午後3時。相談場所は市社福協内の心配ごと相談所(福祉文化会館1階)。申し込みは市社福協(☎24-3180)へ。

相談日 2月18日(月)
 3月17日(月)

14日 合同相談所

家庭内のいざこざ、財産・人権問題、官公庁への苦情、そのほか困りごとのある人は、気軽に相談してください。(無料)

とき 2月14日(木)午前10時～午後3時
ところ 鳥取県地方務局3階会議室

担当 鳥取行政監察局、鳥取県地方務局、国税局税務相談室、市社福協など6機関

心配ごと相談所

市社会福祉協議会(福祉文化会館1階、☎24-3180)は、毎週月曜日の午前10時～午後3時と、毎月第4月曜日の午後5時～8時に「心配ごと相談所」を開いています。

困りごと、心配ごとのある人は、気軽に相談してください。なお、同相談所開設日以外の日でも常勤の相談員が相談に応じています。

省エネルギーの知恵 ③

住まいの暖房効果を高めよう
冬は暖かく夏は涼しい家が住まいの理想です。暖房効果を高めるため、厚手のカーテン、カーベットを利用しましょう。また、新築や増改築の時、断熱材を入れると、熱のロスを約50%も減らすことができ、暖房効果もグンとよくなります。



市・県民税などの申告

16日から来月15日まで

54年分の所得税と55年度分の市・県民税、事業税の申告期間は、2月16日(土)から3月15日(土)までです。期限内に鳥取税務署(東町2丁目、☎22-2141)か、市民税課市民税係(市役所2階)に申告してください。なお、税金が返ってくる人の申告は現在、受け付けていますので、早めに申告してください。

また、次の日程で別に申告相談日を設けています。時間は午前9時30分～午後4時。会場は賀露、湖山両地区が各地区公民館、他地区は市農協各支所です。

【2月】26日(火)＝大正、明治▷27日(水)＝米里▷28日(木)＝松保、賀露▷29日(金)＝豊実

【3月】3日(月)＝美穂、倉田▷4日(火)＝面影、津ノ井▷5日(水)＝神戸、東郷▷6日(木)＝大和、千代水▷7日(金)＝湖山▷10日(月)＝大郷、吉岡▷11日(火)＝末恒

うちのおじいさん



村上 勝義さん
(気高郡鹿野町、77歳)

おがもこせすと
(むつみ保育所、6歳)

異動届け 忘れていませんか

市役所市民課には、市民のみなさんの「住民基本台帳」が備えられています。この台帳に基づいて住民票の写しや、選挙人名簿、学齢簿を作成します。また国民健康保険、国民年金、児童手当、印鑑登録証明などさまざまな事務を処理しています。

転入、転居など異動が生じたときは、市民課へすぐに、そして正しく届け出てください。届け出には印鑑が必要です。

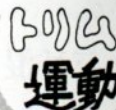
なお、学生、生徒の住所は、それぞれの修学地の下宿や寮の所在地となります。

市民自治学園

市民自治学園の2、3月の講座日程は次の通りです。受講申し込みをしない人でも自由に受講できますので、気軽においでください。いずれも、時間は午前9時30分～11時40分、会場は福祉文化会館5階。

▷私たちの暮らしと下水＝2月5日(火)、藤原正市下水道環境部長▷市民生活と安全・防災＝2月13日(水)、西田良平鳥取大助教授▷上水道と治水＝3月3日(月)、藤縄茂市水道局長、宮本博己市建設部長▷市民生活と自治活動(住民自治)＝3月7日(金)、船越堅一市自治連合会会長

☆やってみよう



お昼のトリム

主婦のためのトリムです。食事の後片付けの後に調理台を利用して⑥やりましょう。

①調理台をつかんで、つま先立ちをして上体を反らし、腕を伸ばしながらおなかを十分へこませます②肩幅に手をつき、上体を折り、反動を使って腕から上体が一直線になるように肩関節を伸ばす③肩幅に手をつき、腕立てをしてひじを曲げる。次にひじを伸ばし、上体を突き起こすようにして手をたたいて元の姿勢に戻る④横向きになって片手を台の上に置き、頭の上に本などを乗せて、ゆっくりひざの曲げ伸ばしをする⑤台に背中を向け、足をびったりとつけたままゆっくり上体をねじって台を両手でさわる。



**固定資産課税台帳
縦覧は来月1日から**

55年度分固定資産課税台帳の縦覧は次の日程で行います。

期間＝3月1日(土)～21日(金)。ただし日曜日、祝日は除きます。

時間＝午前8時30分～午後5時。ただし土曜日は正午まで。

場所＝市役所2階、固定資産課税内

20日まで受け付け

物件売買の入札参加資格審査申請

市は55年度の「物件売買」の指名競争入札参加資格審査の申請を2月1日(金)から20日(水)まで受け付けます。

申請は会計課用度係に用意してある申請用紙により同係へ。なお、市内に主たる事業所を持つ業者は次の市税の納税証明書(去年12月末の納期までのもの)を添えてください。

①固定資産税②市県民税(特徴)③軽自動車税④法人市民税(個人の場合は住民税)

児童手当の振込日は15日です

54年度2月期の児童手当の振込日は2月15日(金)です。支払通知書は送付していませんので、振込日以降に届け出の口座を確かめてください。問い合わせは福祉事務所児童母子係へ。

これくらいと思う油断を火がねらう
春の火災予防運動
2月29日～3月13日

健康

三種混合予防接種

(全市補足)

三種混合予防接種(ジフテリア、百日ぜき、破傷風)の全市補足を次の日程で行います。母子手帳の予診票に記入して持ってきてください。(無料)



受ける人=①昭和51年1月1日～8月31日に生まれた幼児②第1期接種済み幼児で第2期接種を受けていない5歳6カ月までの幼児③第1期接種(3回接種)を3回受けていない52年8月31日以前に生まれた4歳未満の幼児

とき=2月21日(木)と3月14日(金)。時間はいずれも午後1時30分～3時。ところ=福祉文化会館

休日在宅当番医

2月と3月初めの休日在宅当番医は次の通りです。診療時間は午後6時～9時。

とき	病院名	ところ	でんわ
2月3日	田中医院	浜坂	27-0121
	藤山医院	西品治	23-3527
2月10日	井崎医院	吉方温泉1丁目	22-2590
2月11日	福田内科医院	瓦町	23-0888
	尾崎内科医院	立川町2丁目	23-3366
2月17日	竹内医院	本町5丁目	22-2317
	北村医院	湯所町2丁目	22-4660
2月24日	入江内科医院	西町2丁目	22-3366
	大家医院	吉方町2丁目	22-7633
3月2日	星野医院	青葉町2丁目	22-5105
	安陪内科医院	吉方温泉3丁目	26-6675
3月9日	清水内科医院	吉方町1丁目	29-0231
	藤崎医院	本町4丁目	22-4420

休日救急医療担当病院

県東部医師会は、休日に入院・治療をしなければならない重症救急患者のため、市内4病院の協力で「休日救急医療制度」を設けて、患者の受け入れを行っています。4病院とも内・外科系。診療時間は午前8時30分から翌日同8時30分までです。

1月と2月初めの担当病院は次の通りです。

【2月】3日=鳥取赤十字病院(☎24-8111)▷10日=市立病院(☎23-6211)▷11日=県立中央病院(☎26-2271)▷17日=鳥取生協病院(☎24-7251)▷24日=中央病院

【3月】2日=赤十字病院▷9日=市立病院
在宅市民を対象に、市民健康センター(福祉文化会館2階)で成人病検診を行います。医師による診察のほか、血圧、尿、血液比重、肥満度などの検査を実施します。定員は60人。3月の実施日は11日(火)午後1時～3時です。受診申し込みは厚生課保健衛生係へ。

なお、血圧、尿、血液比重、肥満度などの検査は、いつでも同センターで行っていますので、気軽に利用してください。(無料)

成人病検診

乳児検診

生後6カ月の乳児を対象に健康診査を行います。検診日は次の2日間です。検診日を連絡しますので受診させていただきます。お母さんが同伴できないときは、妊娠中や出産後の発育状態などがわかるようにしてください。

受ける人=昭和54年8月生まれの乳児
ところ=福祉文化会館
とき=2月19日(火)20日(水)午後1時～3時 (無料)

1歳6カ月児検診

1歳6カ月の幼児を対象に健康診査を行います。検診日は次の3日間です。検診日を連絡しますので受診させていただきます。

受ける人=昭和53年8月生まれの幼児
ところ=福祉文化会館
とき=2月13日(水)14日(木)15日(金)午後1時～3時 (無料)

3歳児検診

2月の3歳児検診は51年8月生まれの幼児を対象に行います。対象幼児のある家庭へは、2月20日ごろ、診査日時、場所を連絡しますので、受診させていただきます。

なお、連絡がない場合は、鳥取保健所(江津、県立中央病院隣、☎22-5161)へ問い合わせてください。(無料)

ガン検診

次の日程で胃ガン検診を行います。希望者は厚生課保健衛生係に申し込んでください。ただし、胃の切除手術をした人と妊婦は受診できません。

なお、受診者は次のことに注意してください。①検診当日は朝から検診が終わるまで、食事(お茶、水なども含む)はしないこと②検診前には排便しておくこと③検診のときは、上半身はボタンなどのない上着を着用すること④現在、病気のため治療を受けている人は主治医の指示を受けること。(無料)
受付時間=午前8時30分～10時30分

医 域	検 診 日	検 診 場 所
明 徳	2月12日(火)	明 徳 小 学 校
富 桑	2月13日(水)	西 中 学 校
城 北	2月14日(木)	城北地区公民館
	2月15日(金)	城北小学校
遷 喬	3月3日(月)	
久 松	3月4日(火)	市 役 所 裏
修 立	3月5日(水)	

子宮ガンの受診申し込みはいつでも厚生課保健衛生係で受け付けており、市内の指定医療機関で受診していただきます。(無料)

育児相談



生後1～12カ月の乳幼児を対象に各地区で育児相談を行います。

乳幼児の健康、しつけなどについて市の保健婦が指導します。各地区公民館で、午前10時～午後3時に実施し

2月

固定資産税(第4期)
都市計画税
国保料(第5期)
——の支払い月です

歩こう会

歩こう会の2月例会は次の通りで、大樹荘で総会開催。昼食は持って行ってください。だれでも参加できます。…が歩行区間。

〔とき〕2月10日(日)〔コース〕集合・午前8時15分に鳥取駅北口→出発・同8時33分(下り)→末恒駅→大樹荘→鳥取駅(午後4時20分) [交通費は290円]

ぼくのおばあさん



浜崎 嘉栄さん
(立川町4丁目69歳)

はまきみきただ
(鳥取みどり園、6歳)

催しもの

【市民会館】 ☎24-9411

- 17日 ヤングジョイ「フィルムコンサートと美容講座」(整理券)
- 22日 ベドロ・アンド・カプリシャス公演
- 31日 県戦没者遺族大会
- 30日 ヤマハたのしいおんがく発表会

【福祉文化会館】 ☎24-6766

- 3日 山下楽器ピアノ発表会

【市民体育館】 ☎24-5222

- 2、3日 市硬式テニスシングルス選手権
- 10日 県新春総合バドミントン選手権
- 17日 市総合選手権バスケットボール大会

【県立博物館】 ☎26-8042

- 14～17日 県高校書道展
- 19～23日 県連合書道展

～(有)は有料です～

第3日曜日 家庭の日

ます。ただし、徳吉団地は同団地集会所で、湖南地区は旧同地区公民館でそれぞれ実施します。

【2月の相談日】5日(火)=浜坂▷6日(水)=城北、賀露▷8日(金)=豊実、徳吉団地▷12日(火)=松保▷18日(月)=神戸▷22日(金)=津ノ井、大和、倉田、面影▷27日(水)=湖山、末恒、湖南